# ○標準貨物自動車運送約款（昭和二十三年運輸省告示第五百七十五号）

最終改正　令和六年　国土交通省告示第三百十号

目次


第一章　総則（第一条・第二条）
第二章　運送契約
　第一節　通則（第三条・第四条）
　第二節　運送の申込みと引受け（第五条・第六条）
　第三節　運賃等（第七条・第十七条）
　第四節　荷造り（第十八条・第十九条）
　第五節　荷物の受取及び引渡し（第二十条・第二十六条）
　第六節　準拠法（第二十七条・第二十八条）
　第七節　運賃、料金等（第二十九条・第三十一条）
　第八節　運送の変更（第三十二条・第三十三条）
　第九節　運送の解除（第三十四条・第三十五条）
第三章　積込み又は取卸し等（第三十六条・第三十七条）


## 第一章　総則

（この約款の適用）

**第一条**　当店は、この約款の定めるところにより、貨物自動車運送事業を行います。

2　当店は、他の運送機関との連絡運送に関する運送契約については、この約款のほか、その連絡運送に関する法令及び当店が定めるところによります。

3　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

4　当店は、貨物自動車利用運送を行います。

（用語の意義）

**第二条**　当店の運送約款において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

一　貨物　運送の引受けをした動産をいいます。

二　荷送人　当店と運送契約を締結した者をいいます。

三　荷受人　荷送人から運送状に荷受人として記載された者をいいます。

四　運送状　荷送人の申込みを受けて当店が作成する書面をいいます。

五　荷札　貨物に付ける荷札をいいます。

六　引渡場所　貨物を引き渡す場所をいいます。

七　運賃　貨物の運送に対する対価をいいます。

八　料金　貨物の運送に関連して当店が提供する役務に対する対価をいいます。

九　運賃等　運賃及び料金をいいます。

十　運送契約　貨物の運送を当店が引き受けることを約し、荷送人がこれに運賃等を支払うことを約する契約をいいます。

十一　利用運送　自己の責任において他人の運送手段を利用して貨物を運送することをいいます。

十二　利用運送事業者　利用運送を行う者をいいます。

十三　実運送事業者　利用運送事業者の委託を受けて貨物の運送を行う者をいいます。

十四　実運送　実運送事業者が行う運送をいいます。

十五　実運送人　実運送を行う者をいいます。

十六　利用運送約款　利用運送事業者が定める利用運送に関する約款をいいます。

十七　利用運送契約　利用運送を行うことを約し、運賃等を受けることを約する契約をいいます。

十八　利用運送人　利用運送を行う者をいいます。

十九　利用運送荷送人　利用運送人と利用運送契約を締結した者をいいます。

二十　利用運送荷受人　利用運送人と利用運送契約を締結した者をいいます。

二十一　利用運送荷札　利用運送人が利用運送荷送人に交付する荷札をいいます。

二十二　利用運送引渡場所　利用運送人が利用運送荷受人に貨物を引き渡す場所をいいます。

（適用範囲）

**第三条**　当店の運送約款は、当店と荷送人との間の運送契約について適用します。

2　当店は、前項の運送契約について、当店と荷送人との間で特別の約定をしたときは、その約定を優先して適用します。

3　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

4　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

5　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

6　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

7　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

8　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

9　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

10　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

11　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

12　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

13　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

14　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

15　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

16　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

17　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

18　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

19　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

20　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

21　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。

22　当店は、この約款の定めるところにより、貨物の運送に関する利用運送事業を行います。